

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年9月 策定

長和町教育委員会

目次

- ① 端末整備・更新計画
- ② ネットワーク整備計画
- ③ 校務DX計画
- ④ 1人1台端末の利活用に係る計画

白色のセルに数値・内容を入力してください。色付きのセルには触らないでください。

【長和町】 端末整備・更新計画

2025年9月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※算出方法・留意事項は以下のとおり
① 児童生徒数（人）	196	194	176	168	156	・当該年度の5月1日現在の児童生徒数(計画策定時において未確定の場合は推定値を記入すること)
② 予備機を含む 整備上限台数（台）	225	223	202	-9	-23	・(当該年度の①)×1.15-(基金事業により整備済の台数)
③ 整備台数（予備機除く）（台）			176			・GIGA第2期向けに整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は④に記入する)。
④ ③のうち 基金事業によるもの			176			・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	105%	113%	・{(当該年度までの③の合計)/①}×100 ・基金設置期間中に、累積更新率は100%に達する(端末の整備・更新が完了する)想定である。
⑥ 予備機整備台数			26			・GIGA第2期向けに整備する予備機の台数を記入する。 ・当該年度に整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は⑦に記入)。
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			26			・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑧ 予備機整備率			15%			・⑥/③×100 ※上限は整備台数の15%

※①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する

端末の整備・更新の考え方	・令和8年度に令和2年度GIGA第1期で整備した小学校分177台、それ以前に整備した小学校分42台の端末について、児童分176台、予備機26台の合計202台を更新する。
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	○対象台数：219台 ○処分方法 ・使用済端末を学校で再利用：10台（学習支援員等の指導用端末として再利用） ・学校図書館での活用 ・SC、教員業務支援員等の業務用端末として再利用 ○再資源化：0台、処分209台 ・処分事業者へ委託する ○端末のデータの消去方法 ・専門業者の消去作業に立ち合いのもと物理破壊する ○スケジュール（予定） 令和8年8月 新規購入端末の使用開始 令和9年3月 使用済端末の事業者への引き渡し
「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由	・

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。

白色のセルに数値・内容を入力してください。色付きのセルには触らないでください。

【長和町】 ネットワーク整備計画

2025年9月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※留意事項
①十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合（％）	100％	100％	100％	100％	100％	・目標値を記入する。十分なネットワーク速度とは、同時利用率を考慮した学校規模ごとの通信帯域が確保されている状態。（R6.5時点）
②簡易アセスメントの実施計画	簡易アセスメントの結果から実施の可否と実施内容を検討	簡易アセスメントの結果から実施の可否と実施内容を検討		簡易アセスメントの結果から実施の可否と実施内容を検討	簡易アセスメントの結果から実施の可否と実施内容を検討	・簡易アセスメントとは、教育委員会が学校に対してアンケート、ヒヤリング、現地調査などでネットワークの問題の有無を調査することを意味する。
③アセスメントの実施計画			専門業者によるアセスメント実施			・アセスメントとは、専門の業者等に依頼してネットワークに問題がないか、問題がある場合はその原因が何かを明らかにし、改善に繋げることを意味する。十分なネットワーク速度が確保できていない学校がある場合に、アセスメントを実施しないことは、一部の例外的な場合を除き想定されない。
簡易アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	・令和7年度に学校用の専用回線を更新したため、通信速度は十分に担保されているが、簡易アセスメントを実施して通信環境を確保する。また、簡易アセスメントを実施して緊急的に対策が必要であれば補正予算要求して専門業者によるアセスメントを実施する。専門業者によるアセスメントは令和10年度を予定している。					
アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	・令和8年度以降、ネットワーク環境に改善すべき箇所があれば早急に原因を究明し、補正予算要求後に対策を講じる。					
アセスメントを実施しない例外的な事情（ある場合）	・					

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。

白色のセルに数値・内容を入力してください。色付きのセルには触らないでください。

【長和町】 校務DX計画

2025年9月

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※留意事項
共通項目	FAX・押印の原則廃止に取り組んだ学校の割合	0%	0%	50%	100%	100%	・クラウドツールの未活用やFAXでのやり取り・押印の見直し、不合理な手入力作業の一掃については、校務の効率化・ペーパーレス化の大きな阻害要因になっているものであることに十分留意すること。
	不合理な手入力作業の一掃に取り組んだ学校の割合	0%	0%	100%	100%	100%	
	クラウド環境を活用した校務DXの徹底に取り組んだ学校の割合	0%	0%	100%	100%	100%	
選択項目	3.学校から保護者へ発信するお便り・配布物等をクラウドサービスを用いて一斉配信している学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%	・自治体として力を入れたい内容をリストから選択する。 ・選択肢はGIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリストの34項目より作成。自己点検の結果等を踏まえつつ、教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題を選択する。
	9.1人1台端末を児童生徒に持ち帰らせ、家庭で利用できるようにしている学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%	
	12.宿題（学期中のもの）をクラウドサービスやデジタルドリル教材を用いて実施・採点している学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%	
課題と解決策の具体	教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題	・クラウド環境の整備と維持に関するコストが高額。 ・一部業務にFAXでのやり取りや押印などが必要な業務があり校務の効率化・ペーパーレス化の阻害要因となっている。 ・教員間でのICTスキルの格差。					
	教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題の解決策	・クラウド環境の整備と維持に関する予算を確保すること。 ・ICT支援員の確保と支援体制を整備すること。 ・校務環境について近隣市町村との情報の共有を図り、環境の整備を推進すること。					
	校務系ネットワーク・システム等の現状分析や、望ましい校務の在り方に関する検討の計画	・会議等の資料や保護者への連絡・配布物、児童の出欠席等について、オクレンジャーや校務支援システム等を活用することにより、ペーパーレス化したことで業務の効率化や一斉化が図られたが、今後も様々な分野において活用が図られるように校務支援システムの運用について検討を重ねていく。					

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の14ページを参考に作成。

白色のセルに数値・内容を入力してください。色付きのセルには触らないでください。

【長和町】 1人1台端末の利活用に係る計画 2025年9月

項目	内容	※留意事項
①1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿	「令和の日本型学校教育」の構築のため学習指導要領及び中央教育審議会答申（令和3年1月）等の内容並びにそれに続く政府の議論等において個別最適な学びと、協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指すことが示された。これを基に、ICT（情報通信技術）を活用し、児童生徒が興味・関心をもって自ら調べ深める学びを促進したり、クラウド上での協働的な学びを推進したりする授業を実現することで、自ら学ぶ意欲と確かな学力の育成をめざすことを目的に、特に授業や自宅学習での端末利活用推進、デジタル教科書・学習用コンテンツの検証・導入、教職員のITリテラシー向上などを通じ、学習において積極的にICT環境を活用し、新たな学びを取り入れ、情報分析や解決策導出など、これからの時代に求められる力を養う。	・学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月）等の内容並びにこれらに引き続く政府の議論も踏まえ、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を通じて実現を目指す学びの姿を記載する。
②GIGA第1期の総括	令和2年度の1人1台端末（177台）整備に伴い、大型提示装置等の周辺機器整備、通信環境構築機器の増設及びデジタル教科書等の導入等を行い、学習活動にICTを活用する環境が整った。しかし、チャットやweb会議の活用が浸透して業務の効率化に繋がる一方で、一部の教育委員会職員や教職員間でのICT関連機器の操作習熟度に個人差があり、当該職員の負担増加に繋がったり、域内の学校間で利活用の状況に差異が発生してしまっている。これらは教育委員会関係機関や教職員等の指導者用端末の整備計画が不十分であったためと考えられるため、今後の計画でより一層の拡充を図り、利用を促進する。	・①も念頭に、令和5年度までの間にGIGAスクール構想の実現に向けて実施してきた端末と通信ネットワークの整備や、これらを活用した学びの実践のための取組等の総括を行い、その結果を記載するとともに、明かになった課題については、その解決策とともに記載する。
③1人1台端末の利活用方策	【1人1台端末の活用】 端末や通信ネットワーク環境の整備により、各教科の授業や総合的な学習の時間、児童会生徒会活動、校外学習、家庭学習等、様々な場において、積極的な利活用を進め、児童生徒の身近な学習ツールとして、一定の成果があった。探究の授業等でも端末が活用され、素晴らしい発表の場となった。今後も全ての児童生徒の個別最適な学び、協働的な学びを推進し、1人1台端末の環境を維持していく。 【個別最適・協働的な学びの一体的な充実】 児童生徒一人一人が調査研究し、発表する場面で自身の学びを広げていくために、1人1台端末を活用を推進する。また、学習面においても、デジタル学習教材等を活かし、児童生徒が学習方法や学習過程等を自分で選択し、学習を進められる環境整備を行い、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現していく。 【学びの保障（緊急時・不登校対策・特別支援教育）】 全ての児童生徒の学びを保障するため、不登校や体調不良で欠席した児童生徒に対し、希望者にはオンライン授業を行うことも検討していく。1人1台端末を利活用することにより、個々に応じた学びの幅を広げ、学習機会を確保していく。学校において、様々な課題を抱える中であっても、誰一人取り残すことなく学びを保障していくために、全ての児童生徒が、自宅等学校外の場で端末を活用して学びを進められるように環境を整備して行く。今後も、全ての児童生徒が学びやすい環境を整えるために、学習者用デジタル教科書、デジタル教材等を活用する。	・①及び②を踏まえ、端末の利活用方策を記載する。その際、1人1台端末の活用、個別最適・協働的な学びの一体的な充実、学びの保障の視点に触れて方策を記入する。 端末の利活用の前提として、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することを明記する。

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の15ページを参考に作成。

※ 本計画の検討に当たっては、現行端末の整備における課題など、GIGA第1期の課題について学校現場にヒアリングを行うことが必須であるほか、文部科学省リーディンググDXスクールによる先進的取組を参考とすることや、共同調達会議を通じて域内の他市町村の取組や課題を参考とすることが強く推奨される。また、検討には、端末の整備担当だけでなく、教育委員会の指導課・指導主事の参画を得ることが望ましい。